

6 . 計画の見直し

6 - 1 プロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM)の改訂

既存のPDM(プロジェクトの要約)は、基本的には論理的な構成になっているが、いくつかの改善すべき点があった。そこで、本運営指導調査の実施にあたり、今後のより効果的なプロジェクト運営のために、調査団、日本側専門家と中国側カウンターパート(C/P)(付属資料2。「協議者リスト」参照)で12月10日・13日の2日間にわたりPDMの見直しを行い、内容の一部を修正した。(付属資料1. ミニッツ別添の「PDM改訂版」参照)

問題点と改善内容は、以下のとおりである。

(1) プロジェクトの要約

プロジェクト目標がやや曖昧であり、また、活動の欄にプロジェクトの運営管理上非常に重要と思われる「プロジェクトのモニタリング」に関する項目がなかった。そこで、以下のようなプロジェクト目標の明確化を行い、またモニタリングを活動の項目に加えた。

<従来プロジェクト目標>

北京市消防局の消防業務能力*が、向上する。

* 消防業務能力 = 職員自身の消防活動能力及び民間技術者から一般市民に対する教育指導能力

<改訂したプロジェクト目標>

北京市消防局の消防業務能力*が、複雑かつ多様化する消防の課題に対応できるレベルにまで向上する。

* 消防業務能力 = 予防能力、消防能力及び事業所・市民に対する教育指導能力

改善のポイントとしては、既存のPDMが「消防業務能力が向上する」としか規定されていなかったため、向上の水準をより明確に表わした。また、「消防業務能力」の定義についても検討した結果、再定義を行った。

(2) 上位目標・プロジェクト目標・成果の各レベルにおける指標

ほとんどの指標が「.....の状況」「.....の数」という形で設定されており、具体的な到達レベル

が曖昧であった(数字の目標としては長期調査報告書添付の「資料6.実施する研修・訓練の範囲」に分野別の研修受講者数の目標が示されているが、これは過大であると指摘されていた)。また質的な視点も弱かった。これに対して、質的な視点も加えた指標の明確化を図った。

上位目標の改訂後の指標は以下のとおりである。(プロジェクト目標の指標改訂については3-5節参照)。

<上位目標> : 変更なし

北京市の消防対策が改善される。

<改訂後の指標>

プロジェクト終了時の5年後(2007年)くらいまでに、北京市において、 1. 救助技術の向上による救出事例が増える。 2. 北京消防訓練センター(以下「センター」)における研修の修了者(消防職員・事業所の防火責任者等)の多くが、効果的な防火・防災を推進している。 3. 社会において市民向けの防災に関する教育・研修活動が増える。 4. センターが他都市に対する指導的な研修センターとなり、他都市からの視察や受託研修が実施され、他都市への講師派遣が実施される。 5. 消防に関する各種法令等の整備が進む。 6. 消防職員の安全管理に関する意識・能力が高まる。
--

なお、本プロジェクトにおける上位目標は、今後7年後くらいの達成を想定した目標であり、現時点での推測は難しいが、基本的にはプロジェクト目標が達成されれば、十分実現可能と思われる。ただし、プロジェクト目標の達成のためには、既述のように、すべての技術分野における人員の適正配置(特にカウンターパートの配置)、適切なカリキュラムの作成、受講生の確保とそのニーズ把握が必要である。

(3) 外部条件

一部内容が不明確な点(「消防に関する基準・法の見直し」)がある。これについては、外部条件の現状を確認したうえで、表現を明確にした。

(4) 技術移転計画の策定

このようなPDMの質の向上により、今後より効率的なプロジェクト運営が実施されることが期待される。上記の指標に関しては、これをより具体化するための「補足資料」を作成してい

るが、一部分未完成であるので、早期に完成させる必要がある。

特に、PDMを補完する重要な材料となる「分野別の技術移転計画(プロジェクトの残りの全期間対象)」について、現在、日本側専門家・中国側カウンターパートによる試案がそれぞれ出そろった状態にある。

上記PDMの指標は、この分野別の技術移転計画で補完されることから、早急な計画の策定が望まれる(専門家作成の試案は付属資料3.を参照)。

6 - 2 研修実施計画

調査実施時点での研修の実施実績は付属資料5(「研修実施実績」)のとおりであるが、技術移転計画を新たに策定した場合、研修実施計画についても変更が必要になることが判明した。

そこで調査団では、技術移転計画(専門家試案)に沿う形で「研修計画見直し案(付属資料6.)」を作成し、同資料をもとに中国側との協議を行おうとした。しかしながら協議を進める中で、技術移転計画についての十分な合意が得られない状況において、研修実施計画のみを議論するのは不可能であることが判明したため、これについては技術移転計画と同様、早期に修正を行うようプロジェクトに提言した。

6 - 3 専門家派遣計画

専門家派遣計画については、調査団派遣前にプロジェクトから見直し案が提出されていたが、調査団ではプロジェクトの計画達成度の把握を行ったうえで、付属資料7.のとおりとすべきであるとの判断に至った。

見直しの主な点は下記のとおりである。

(1)「防火検査と監督(長期専門家)」の専任化

同分野はこれまでチーフアドバイザーの兼務とされていたが、これまで明確な活動計画が作成されていなかったために活動未実施であり、特に実績はない。今後活動を本格化するにあたっては、同分野は予防分野の統括的分野であり、予防業務全般についての知識が要求されるので、他の技術分野の専門家と比べてより経験が豊富な人材を、専任の長期専門家として派遣する必要がある。

専門家の指導科目については、予防分野の統括業務を行うことを明らかにする観点から、「防火検査と監督兼『予防分野統括』」、「防火検査と監督兼『シニアアドバイザー』」といった形にする必要がある。

(2) 消火戦術及び技術訓練 (長期専門家)の派遣期間の延長

当初計画によると、同分野の長期専門家は2002年3月までに延べ4名が派遣される予定となっており、この場合2002年4月からプロジェクト終了(2002年9月)までの間、長期専門家が不在となってしまいます。しかしながら、同分野についての計画の達成度(消火戦術については活動が遅れ気味であること、他方救助技術については当初目標を超え、国家レベルに成果を波及しつつあること)を踏まえた場合、プロジェクト終了まで長期専門家が在任することが適当であり、「消火戦術及び技術訓練」専門家の派遣期間を延長することが望まれる。

(3) 市民防火防災教育指導(長期専門家)の追加派遣

当初計画によると、同分野の長期専門家派遣は2000年3月をもって終了することとなっている。しかしながら、同分野についての計画の達成度(防災館に対する反響が予想以上に大きく、研修コースについてのニーズが拡大し始めていること)を踏まえた場合、更に1名の長期専門家を派遣し、研修コースと防災館の運営体制をより強固にすることが望まれる。

プロジェクトからは複数(3名)の短期専門家を派遣して対応する案が出されていたが、活動の効率性を勘案して長期専門家を1名派遣する方が適当であると判断される。

(4) 短期専門家の追加派遣

プロジェクトから短期専門家についても追加派遣の要望が出されていたため、活動の進捗状況や、中国側の受入状況を踏まえたうえで、派遣時期について議論した。特に長期専門家の派遣予定がない消防設備操作及びメンテナンス分野については、短期専門家の追加派遣の前提として、チーフアドバイザーや他分野の長期専門家の指導のもと、中国側が受入体制を整える必要があることを確認した。

また、追加要望のうちいくつかについては、調査団滞在中に十分な議論ができなかったため、リーダー会議までに詳細情報を提供するようにプロジェクトに依頼した。

なお、今後の派遣計画については調査結果をもとに、国内関係機関との協議を踏まえて確定することとする。

